

1 農地集積と保全対策
2 新規就農者の確保・育成
3 組織化による営農の効率化
4 農畜産物の高品化・安定生産・収益向上
5 生産機械・施設の導入
6 6次産業化の取り組み
6次産業化に組みたい
北上産農畜産物をPRしたい
7 素材生産の拡大
8 鳥獣対策

## 6次産業化に取り組みたい

### 新事業創出支援事業（市費）

担当課	産業雇用支援課産業連携係	TEL 72-8236
相談先	北上市産業支援センター 北上市農業支援センター	TEL 72-2181 TEL 72-8311

#### 本事業の役割

産業分野を問わず、新製品又は新サービスの開発又は提供、6次産業化、起業・創業などを行うことによる新事業創出等を積極的に支援します。

#### 対象者は？

次のいずれかに該当し、市内に住所を有する市税を滞納していない方

- ア 中小企業者(個人事業主を含む)
- イ 平成30年度内に法人を設立または個人事業主として事業を開始する個人
- ウ ア又はイに該当する者を主たる構成員とするグループ
- エ 農林水産業等の第一次産業に従事する個人もしくは法人又は農業における農業生産法人、集落営農組織、林業における森林組合等の事業体、農業者等を構成員に含むグループ(産地直売所を運営する農業者等も対象)

#### 補助対象事業は？

次のいずれかに該当する新事業

- ア 新製品・新サービスの開発、提供又は販路開拓
- イ 既存製品・既存サービスに関わる販路開拓
- ウ 新販売方式(既存製品、既存サービスで採用していた商品・サービスの提供方法とは異なる新規性のある提供方式)の採用
- エ 個人が起業・創業を行い開始する新製品・新サービスの開発・提供、販路開拓
- オ 農業者等が行う6次産業化の事業
- カ 農業者が既に6次産業化を行っている事業を改善する事業

#### 補助金の額は？

農業者等については、補助対象経費で発生した費用の2/3が補助金として交付されます。(最大100万円)

#### 手続はどうするの？

- (1) 事業内容等について、北上市産業支援センター又は北上市農業支援センターへ事前に相談してください。事前相談は必須です。
- (2) 応募申請書の提出  
(郵送や電子メール等は不可)  
平成30年度の募集期間は4月24日～6月15日(一次公募)、7月18日～8月24日(二次公募)。ただし、一次公募による採択で予算額に達した場合、二次公募は行いません。
- (3) 審査会(応募者は審査会で事業説明を行います。)
- (4) 補助金交付申請書の提出、交付決定
- (5) 事業の実施(交付決定後、平成31年3月末までに事業を終了すること。事前着手は不可。)
- (6) 事業報告書及び請求書の提出  
申請書等については、次のホームページからダウンロードしてください。  
<http://www.city.kitakami.iwate.jp/docs/2018031900020/>

